

最高裁判所長官及び知財高裁所長前後の経歴の一覧表

59期弁護士 山中理司(大阪)

- *1 ①最後の職が最高裁判官である人は赤字表記とし、②最後の職が最高長官である人は紫文字表記とした。
*2 「③就任時残り年月日」については、最後の職が最高裁判官である者についても、65歳到達日(一定年退官発令日)とした。また、依願退官又は在任中死亡(=病死等又は自殺)の裁判官については、退官日を記載し、「③就任時残り年月日」は空欄とした。
*3 出身大学(元裁判官の多い順)につき、東大は114人、中央大は6人、京大は54人、早稲田大は2人、東北大は6人、九州大は1人、明治大は1人、金沢大は1人、慶応大は1人、関西大は0人、大阪大は1人、日本大は1人、立命館大は0人、北海道大は0人、北海道人は0人、大府市大は0人、岡山大は0人、神戸大は0人、法政大は0人、同志社大は0人である。
*4 平成22年11月21日の近藤稔晴最高裁判所の死亡退官(後任者は平成22年12月27日就任の寺田逸郎広島高裁長官)から、平成26年3月31日の竹崎博允最高長官の依願退官までの間、最高裁判事を退官した人がいなかった。
*5 「遅れ」につき、現役で大学に入學し、4回生で卒業した直後に司法修習生となった場合、遅れ年数は0年であり、現役で法科大学院に入學し、卒業直後の司法試験に合格して司法修習生となった場合、遅れ年数は2年である。

Table with columns: 番号, 氏名, ふりがな, 期, 出身大学, 生年月日, 65歳到達・退官日, 遅れ, 年齢, ③退官事由, 在職日数, ①就任日, ②就任日, ③就任日, ③基準ポスト, ④就任日, ④基準ポストの1個前の職, ⑤就任日, ⑤基準ポストの2個前の職, ⑥就任日, ⑥基準ポストの3個前の職, ⑦就任日, ⑦基準ポストの4個前の職, ⑧就任日, ⑧基準ポストの5個前の職, 氏名

* 明治8年5月に東京上等級裁判所が設置され、明治14年10月6日に東京控訴裁判所が設置され、明治19年5月4日に東京控訴院となり、明治23年11月1日施行の裁判所構成法を経て、昭和22年5月3日に東京高裁となった。

2 知財高裁所長の場合(最高裁判官になつた人はない)

Table with columns: 番号, 氏名, ふりがな, 期, 出身大学, 生年月日, 65歳到達・退官日, 遅れ, 年齢, ③退官事由, 在職日数, ①就任日, ②就任日, ③就任日, ③基準ポスト, ④就任日, ④基準ポストの1個前の職, ⑤就任日, ⑤基準ポストの2個前の職, ⑥就任日, ⑥基準ポストの3個前の職, ⑦就任日, ⑦基準ポストの4個前の職, ⑧就任日, ⑧基準ポストの5個前の職, 氏名

* 東京高裁3民、13民、6民及び18民がそれぞれ、平成16年4月1日に東京高裁知的財産部第1部ないし第4部となり、平成17年4月1日に知財高裁第1部ないし第4部に移した(知財高裁設置法参照)。

3 大阪高裁長官の場合(最高裁判官になつた10人は全員、直接入つた)

Table with columns: 番号, 氏名, ふりがな, 期, 出身大学, 生年月日, 65歳到達・退官日, 遅れ, 年齢, ③退官事由, 在職日数, ①就任日, ②就任日, ③就任日, ③基準ポスト, ④就任日, ④基準ポストの1個前の職, ⑤就任日, ⑤基準ポストの2個前の職, ⑥就任日, ⑥基準ポストの3個前の職, ⑦就任日, ⑦基準ポストの4個前の職, ⑧就任日, ⑧基準ポストの5個前の職, 氏名

*1 明治8年5月24日に大阪上等級裁判所が設置され(同年7月2日、西淀頓堀通1丁目1番地において開庁)、明治14年10月6日に大阪控訴裁判所が設置され、明治19年5月4日に大阪控訴院となり、明治23年11月1日施行の裁判所構成法を経て、昭和22年5月9日に大阪高裁となった。

*2 大阪高裁の歴代の民事上席及び刑事上席は以下である。ただし、着任日については、前任者の定年退官発令日を記載しただけであるため、現実の着任日より多少の日付となっている。

民事上席: 19期の岡部崇明(～17年8月21日)～20期の井根水敏(17年8月22日)～21期の橋田勝年(20年10月8日)～22期の大谷正治(21年3月27日)～23期の永井とよ夫(22年1月3日)～25期の渡邊安(23年12月31日)～25期の前坂光雄(24年12月13日)～26期の矢野正平(26年1月16日)～28期の水上敏(27年3月12日)～30期の森岡吉(28年3月7日)～山下郁夫(29年4月19日)
刑事上席: 18期の白井万久(～18年9月25日)～21期の島崎勇(18年9月26日)～24期の古川博(20年8月22日)～25期の森岡安廣(23年9月30日)～28期の約嶋純男(26年3月9日)～30期の並木正男(27年12月18日)～31期の福嶋伸一郎(28年3月17日)～笹野明義(29年7月15日)～

4 名古屋高裁長官の場合(最高裁判官になつた4人のうち、直接入つた人は1人、東京高裁長官を経由した人は3人)

Table with columns: 番号, 氏名, ふりがな, 期, 出身大学, 生年月日, 65歳到達・退官日, 遅れ, 年齢, ③退官事由, 在職日数, ①就任日, ②就任日, ③就任日, ③基準ポスト, ④就任日, ④基準ポストの1個前の職, ⑤就任日, ⑤基準ポストの2個前の職, ⑥就任日, ⑥基準ポストの3個前の職, ⑦就任日, ⑦基準ポストの4個前の職, ⑧就任日, ⑧基準ポストの5個前の職, 氏名

* 明治14年10月6日に名古屋控訴裁判所が設置され(当時の管轄区域は愛知県、三重県及び岐阜県の東海3県だけ)、明治19年5月4日に名古屋控訴院となり、明治23年11月1日施行の裁判所構成法を経て、明治30年3月に福井県、石川県及び富山県の北陸3県を管轄することとなり、昭和22年5月3日に名古屋高裁となり、昭和23年5月15日に金沢支部が設置された。

5 広島高裁長官の場合(最高裁判官になつた5人のうち、直接入つた人は1人、東京高裁長官を経由した人は2人、大阪高裁長官を経由した人は2人)

Table with columns: 番号, 氏名, ふりがな, 期, 出身大学, 生年月日, 65歳到達・退官日, 遅れ, 年齢, ③退官事由, 在職日数, ①就任日, ②就任日, ③就任日, ③基準ポスト, ④就任日, ④基準ポストの1個前の職, ⑤就任日, ⑤基準ポストの2個前の職, ⑥就任日, ⑥基準ポストの3個前の職, ⑦就任日, ⑦基準ポストの4個前の職, ⑧就任日, ⑧基準ポストの5個前の職, 氏名

